

平成27年10月16日

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会  
会長 安江 裕之

第3回東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第9条3項の規定(会長は協議会を開催するに当たり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。)に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、11月2日(月)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 平成27年12月1日(火) 10:00~12:00(予定)

2. 場 所 中津川市市役所 4階4-3会議室  
(中津川市かやの木町2-1)

3. 議事等(予定)

- (1) 東濃東部交通圏タクシー準特定地域計画について
- (2) 運転者登録制度について
- (3) 運賃改訂について
- (4) 中津川市山口地区の東濃東部交通圏への編入について
- (5) その他

【問い合わせ先】東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 岐阜県タクシー協会 : 加藤  
TEL: 058-279-3728  
FAX: 058-279-3677

## 「東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

### 【送信先】

構成員としての加入申込については、11月2日(月)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会  
事務局 岐阜県タクシー協会 加藤 行き  
TEL : 058-279-3728  
FAX : 058-279-3677

- ・東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。
- ・東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有      ・無      )

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふりがな)

役職・氏名

・

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

氏 名

・

連絡先